平成２６年（フ）第４１７号
神戸市東灘区森北町６丁目６番８号　ユニオンハイツ101号
債務者　大辻　貴之
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　基安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８号
愛媛県八幡浜市保内町喜木１番耕地842番地２
債務者　井上　晟市
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第８７号
宮城県登米市迫町字南元丁66―４　グリーンヒル２―１、住民票上の住所埼玉県児玉郡神川町大字小浜161番地３
債務者　中島　千明
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１１３号
奈良県生駒郡三郷町立野北３丁目６番14号
債務者　福永　忠司
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２２７号
北九州市門司区矢筈町３番28号
債務者　福田　良一
1　決定年月日時　平成26年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２２８号
北九州市門司区矢筈町３番28号
債務者　福田富久代
1　決定年月日時　平成26年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４１号
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字上野3426番地４、前住所宮崎県延岡市土々呂町４丁目4359番地　ヒラタＳ．Ｌ．Ｇドミトリートトロ202
債務者　白瀬　大樹
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（フ）第２２４号
兵庫県尼崎市武庫之荘３丁目18番22号　光風荘104号、前住所岡山県真庭市見明戸218番地
債務者　伊藤榮四郎
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２２５号
兵庫県尼崎市武庫之荘３丁目18番22号　光風荘104号、前住所兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘４丁目10番地９
債務者　伊藤貴美代
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９３９号
札幌市北区北34条西５丁目１番20―909号
債務者　中山　健一
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５８号
熊本市西区花園３丁目４番46号
債務者　小山　良一
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９４３号
札幌市手稲区前田11条10丁目16番６号　ハイツ斉藤202号
債務者　小川　幸久
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５７号
佐賀県西松浦郡有田町丸尾丙2586番地２
債務者　原　　伸之
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼橋　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第２６６号
熊本市北区八景水谷２丁目７番３号　Ｔ・Ｎハイツ202、前住所熊本市中央区大江３丁目10番６―204号　セシール大江
債務者　西谷　英敏
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７７４号
愛知県長久手市蟹原1003番地　サンファミリア長久手Ⅱ・205号
債務者　外野　英男
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒山　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０１号
佐賀県佐賀市新郷本町５番31号、申立時の住所佐賀県佐賀市蓮池町大字小松172番地１
債務者　小柳　雅和
1　決定年月日時　平成26年６月６日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係